

第2章

第3期中原区地域福祉計画の取組

1

中原区がめざす地域福祉

(1) 中原区の考える地域福祉とは

自分の住んでいるまちを暮らしやすくするための活動が地域福祉です。

暮らしやすいまちとは、子どもも大人も高齢者も障害者も、みんながその人らしく安心して日々を過ごせるまちです。すべての人が、人と支え合う関係の中で、自分の「居場所」を確かめ、生きがいを感じることでできるまちです。

中原区は、人と人との橋わたしにより、支え合える地域づくりをめざし、区民、ボランティア、NPO、事業者、行政、社会福祉協議会など、地域福祉にかかわるすべての人が一体となり、共に支え合い、助け合う「地域ぐるみの福祉」を進めていきます。

そのために、地域の中で人と人が出会っていくきっかけや場づくりを支援していきます。出会いがスタートとなり、街かどではあいさつが笑顔で交わされ、同じまちに暮らす人への思いやり、温かいまなざしが生まれ、お互いを気遣う心の交流が広がるでしょう。一人、二人、三人、四人、、、それぞれが一步踏み出すことで確実にまちは変わっていきます。ひとりの力もたくさん集まれば、大きな力になります。さあ、できることから始めましょう！あなたらしく暮らせる中原区に！

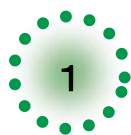


(2) 計画の理念

『福祉のこころ、人と人との橋わたしで
支え合える地域づくり』

同じ地域に暮らす人と人との絆を大切に、豊かにすることによって、この中原区で暮らすすべての人々が、互いの違いを認め合い、健やかで、安心して、自立した生活が送れるように、人と人との出会いを橋わたしします。区民が必要とする行政情報や区内の住民組織、福祉活動団体や社会福祉協議会等の活動情報を橋わたしすることで、活力とうるおいがあり、区民がお互いに支え合える地域づくりをめざします。

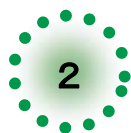
(3) 基本目標



1 思いやりや支え合いのところが育つ地域の意識づくり

地域福祉の推進のためには、地域における住民相互のつながりが非常に重要です。そのつながりの基となるのが、住民一人ひとりの思いやりや支え合いのところです。

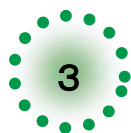
そのところを育てるため、教育現場とも連携した啓発活動や大型集合住宅の住民への意識啓発に取り組んでいきます。また、地域福祉に関心を持つ人を少しでも増やすために、区のホームページ等を介した情報発信、ワークショップや地域福祉講座による地域福祉の普及啓発に努めます。



2 人と人をつなぐ出会いの場づくり

地域における人間関係づくりや福祉の発展に貢献するため、中原区では子育てグループ支援や高齢者の出会いの場づくりを推進してきました。また、高齢化に伴い、高齢者のひとり暮らしも増えています。誰もが、地域の中で安心して生活できるよう、地域の中で気軽に集まれる場が求められています。

出会いの場に対するニーズは多様であることから、いろいろな人たちが集まり、友人・知人の輪を広げ、情報交換ができるような出会いの場づくりの支援を行います。

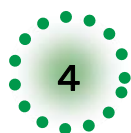


3 ボランティアがいきいきと活動できる支援体制の充実

ボランティア活動は、地域福祉における重要な役割を果たすものです。

ボランティアに対する関心を深め、ボランティア層の拡大に努めます。また、ボランティア活動にやりがいやよろこびを感じられるよう支援します。

既存のボランティア活動に対する支援を行います。



4 地域と行政の連携による活動支援と地域のネットワークづくり

行政と住民組織、ボランティア、NPOなどの地域の様々な団体で結ばれるネットワークは、支え合いの意識づくりと並んで地域福祉の基礎を成すものです。

このネットワークの円滑な運営を図るためには、地域と行政の連携が必要です。そのために、各種事業への住民参加の促進や、関係者が出席する会議を通じた連携の強化、情報の共有に努めていきます。

2 計画の体系

●理念

福祉のこころ、人と人との橋わたしで、支え合える地域づくり

●基本目標

- 1 思いやりや支え合いのこころが育つ地域の意識づくり
- 2 人と人をつなぐ出会いの場づくり
- 3 ボランティアがいきいきと活動できる支援体制の充実
- 4 地域と行政の連携による活動支援と地域のネットワークづくり

●基本方針

- 基本方針1
地域福祉の情報発信を充実し、地域福祉の普及啓発をめざします
- 基本方針2
子どもの頃から地域に目を向ける意識を育てます
- 基本方針3
大型集合住宅への転入者に対し、地域の視点から福祉施策の浸透を図ります
- 基本方針1
交流の場に関する地域のニーズと実情を把握します
- 基本方針2
仲間を求めている人がほっとできる、身近な場づくりを支援します
- 基本方針1
青少年から団塊の世代まで幅広くボランティアの輪を広げます
- 基本方針2
既存のボランティア活動を支援します
- 基本方針1
住民組織、民生委員児童委員、ボランティア、保護司、学校、NPO、社会福祉協議会、区役所等が連携を深めます
- 基本方針2
区民・地域活動グループ等が相互交流、情報共有を通し、顔の見える関係づくりと地域福祉の体制強化に努めます

3

計画の主要な取組

橋わたしによる支え合いの地域づくり

中原区の地域福祉計画は人と人との橋わたしを通して、地域のつながりを深め、支え合える地域づくりをめざしています。

1 子育てを見守り支え合える地域づくり

中原区の特徴として、マンション開発などに伴い子育て世代が多く、出生数・出生率が高くなっています。

親子の孤立を防ぎ、子育て中の不安を軽減するためにも、地域の中に顔見知りができることが、地域の子育て支援につながる第一歩と考えています。世代を超えた地域での交流の機会を通し、子育てを見守り支え合える地域づくりをめざします。

子育て支援を行うボランティアの養成、支援を行うとともに、子育て中の親が地域に顔見知りをつくる機会を支援します。また、地域の一員である子どもたちがボランティア体験や育児にふれる機会を通して、地域への関心を高める機会を支援していきます。

【取組の内容】

こんにちは赤ちゃん訪問	事業No.50
中原区子育て支援推進事業	事業No.6、20、30、40
子育て支援者養成事業	事業No.31
あいさつ運動の推進	事業No.9

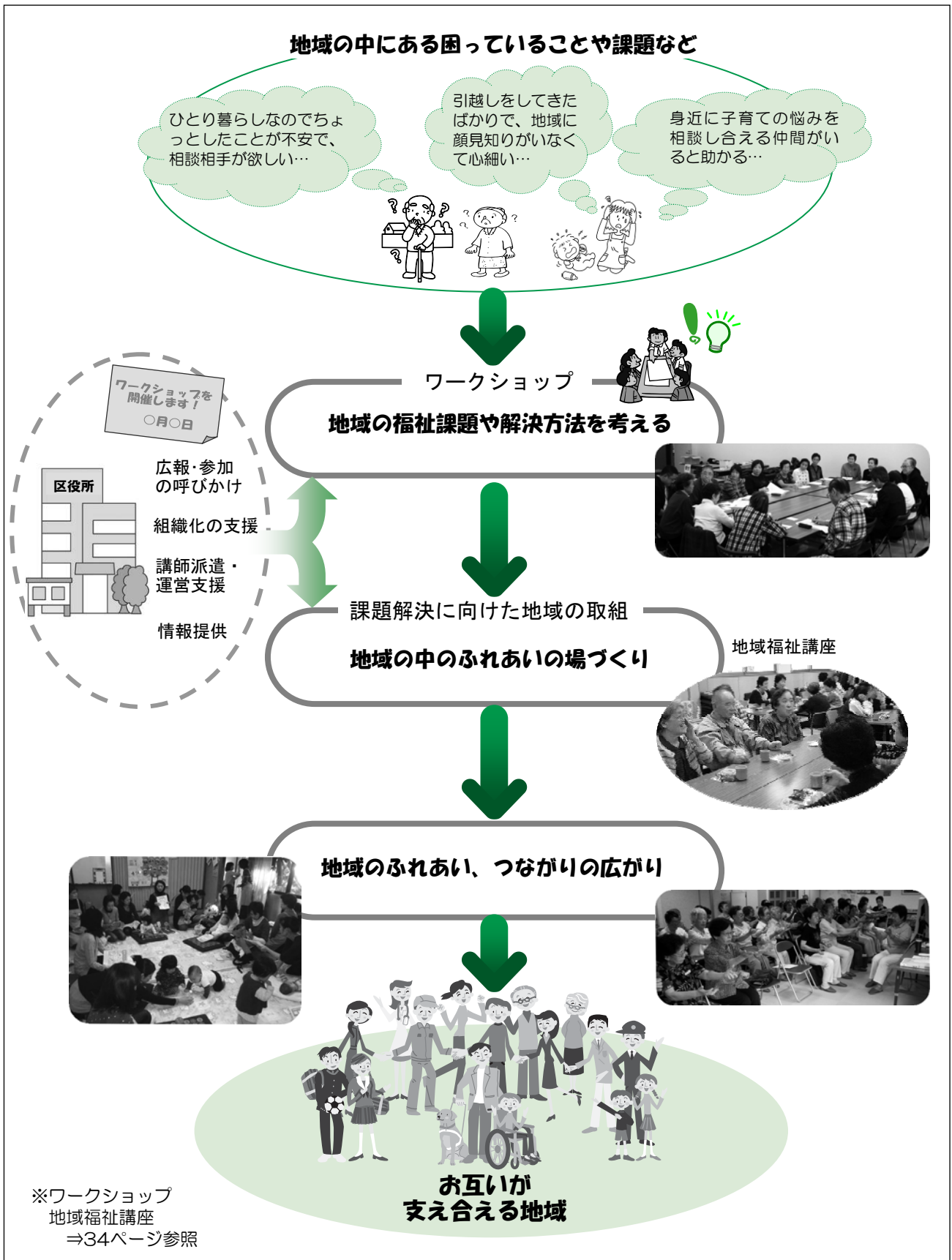
2 高齢者になっても、障害があっても地域の中で安心して暮らせる地域づくり

地域福祉の担い手となるボランティアの育成・支援体制の充実を図ります。地域福祉に関する情報発信、ワークショップや地域福祉講座を通し、地域課題の共有、地域課題解決に向けた取組を支援します。地域の中での出会い・交流のきっかけづくり、区民同士が支え合える地域づくりを推進します。

【取組の内容】

地域福祉情報の提供	事業No.1、2、3
ワークショップの開催	事業No.4、8、11、14
地域福祉講座の実施	事業No.12、15、37、43
なかはらパンジー体操を通じた介護予防	事業No.23、34
地域包括支援センターとの連携	事業No.45

【橋わたしによる支え合いの地域づくりのイメージ】



4 事業体系一覧表

※ 第3期計画の事業として新たに追加したものには（★）を付けています。

計画の理念	基本目標	基本方針	計画期間（H23～H25年度）の取組	掲載ページ
福祉のこころ、人と人との橋わたして、支え合える地域づくり	1 思いやりの心を育む地域の意識づくり	1 地域福祉の情報発信を充実し、地域福祉の普及啓発をめざします	1 高齢者向けホームページの更新	32
			2 中原区民交流サイトの運営	32
			3 中原区子育て情報発信事業	32
			4 ワークショップ開催事業	32
		2 子どもの頃から地域に目を向ける意識を育てます	5 小中学生の子育てサロン親子とのふれあい体験事前学習（★）	33
			6 中原区子育て支援推進事業（★）	33
			7 中原区子ども支援ネットワーク	33
			8 ワークショップ開催事業（再掲）	33
		3 大型集合住宅への転入者に対し、地域の視点から福祉施策の浸透を図ります	9 あいさつ運動の推進（★）	33
			10 武蔵小杉駅周辺地域等の転入者に対する地域福祉の啓発事業	34
			11 ワークショップ開催事業（再掲）	34
			12 地域福祉講座の実施	34
	2 人と人をつなぐ出会いの場づくり	1 交流の場に関する地域のニーズと実情を把握します	13 介護予防マップ普及事業	35
			14 ワークショップ開催事業（再掲）	35
			15 地域福祉講座の実施（再掲）	35
		2 仲間を求めている人がほっとできる、身近な場づくりを支援します	16 多胎児育児支援事業	36
			17 中原区子どもの発達支援事業	36
			18 子育てグループ活動支援事業	36
			19 働いている妊婦への支援事業	36
			20 中原区子育て支援推進事業（再掲）	36
			21 家族教室事業	36
			22 聴覚情報文化センターへの事業協力	37
			23 なかはらパンジー体操を通じた介護予防（★）	37
			24 脳・体はつらつ倶楽部事業	37
			25 介護予防グループ支援事業	37
			26 障がい者社会参加活動（ヤングジャンプセミナー）	37
			27 家庭・地域教育学級	37
			28 老人クラブ育成事業	37

計画の理念	基本目標	基本方針	計画期間（H23～H25年度）の取組	掲載ページ	
福祉のこころ、人と人との橋わたしで、支え合える地域づくり	3 ボランティアがいきいきと活動できる支援体制の充実	1 青少年から団塊の世代まで幅広くボランティアの輪を広げます	29 すくすく子育てボランティア事業	38	
			30 中原区子育て支援推進事業（再掲）	38	
			31 中原区子育て支援者養成事業（★）	38	
			32 運動普及推進員養成事業（★）	38	
			33 食生活改善推進員養成事業（★）	38	
			34 なかはらパンジー体操普及ボランティア養成事業（★）	39	
			35 脳・体はつらつ倶楽部事業（再掲）	39	
			36 介護予防ボランティア養成講座事業	39	
			37 地域福祉講座の実施（再掲）	39	
			2 既存のボランティア活動を支援します	38 わたしの町のすこやか活動支援事業	40
				39 中原区民交流センターの運営	40
				40 中原区子育て支援推進事業（再掲）	40
				41 多胎児育児支援事業（再掲）	40
				42 中原区子育てネットワーク事業	40
	43 地域福祉講座の実施（再掲）	40			
	4 地域と行政の連携による活動支援と地域のネットワークづくり	1 住民組織、民生委員児童委員、ボランティア、保護司、学校、NPO、社会福祉協議会、区役所等が連携を深めます		44 民生委員との連携によるひとり暮らし高齢者見守り事業	41
				45 地域包括支援センターとの連携	41
				46 市民提案型事業	41
				47 災害時要援護者支援制度	41
			48 商店街と連携した地域のまちづくり推進事業	41	
			49 中原区子どもの発達支援事業（再掲）	41	
			50 こんにちは赤ちゃん訪問（★）	42	
			51 中原区子育てネットワーク事業	42	
			52 中原区子ども支援ネットワーク事業	42	
			53 中原区精神保健福祉連絡会の実施	42	
			54 中原区障害者自立支援協議会の開催	42	
			55 中原区地域福祉計画推進検討会議の運営	42	
2 区民・地域活動グループ等が相互交流、情報共有を通し、顔の見える関係づくりと地域福祉の体制強化に努めます			56 中原区子育てネットワーク事業（再掲）	43	
	57 なかはら福祉健康まつり開催事業	43			

5 具体的な取組

基本目標 1 思いやりや支え合いのところが育つ地域の意識づくり

基本方針 1 地域福祉の情報発信を充実し、地域福祉の普及啓発をめざします

ホームページなどを通じて、地域福祉に関する多彩な情報を発信します。また、ワークショップなどを通し、地域福祉の普及啓発を行います。

具体的な取組

主な施策・事業		内容	所管課
1	高齢者向けホームページの更新	平成22年3月に区ホームページに高齢者向けサイトとして「ますます元気なかはら」を開設しました。「ますます元気なかはら」の掲載情報を適宜更新し、高齢者の立場に立ってより見やすい・検索しやすいホームページにしていきます。	高齢者支援課
2	中原区民交流サイトの運営	中原区で活動している様々な市民活動団体と市民の情報交換・情報発信の手段として区民交流サイトを運営しています。今後は、継続的に本サイトの活用を呼びかけるとともに、サイト更新、講座等の開催をすることで、市民活動情報の発信基地としてより有効なサイトとなるよう取り組みます。	企画課 地域振興課
3	子育て情報発信事業	多種多様な情報をより合理的かつ効果的に提供できるよう関係部署等との連携を図り、タイムリーに情報の更新を行います。子育てガイドブックを毎年改訂し、子育てホームページ「このゆびと一まれ」「なかはらっこ広場」をさらに充実させていきます。	こども支援室
4	ワークショップ開催事業	地域福祉の普及啓発のためワークショップを開催します。また、区民意見を聴取して、施策の検証や見直し、新たな施策の検討につなげるとともに、各種ボランティア団体間の意見交換、新たな地域のつながりをつくる機会とします。	地域保健福祉課

ホームページをしてみよう！ (各ホームページのアドレス)



- ますます元気なかはら
<http://www.city.kawasaki.jp/65/65masumasu/masumasu/index.htm>
- 区民交流センター公式サイト「Webなかはらっば」
<http://nakahara.genki365.net/>
- このゆびと一まれ
<http://www.city.kawasaki.jp/65/65kosodate/index.htm>
- なかはらっこ広場
<http://www.city.kawasaki.jp/65/65kosodate/nakaharakko/home/index.html>

基本方針2 子どもの頃から地域に目を向ける意識を育てます

子どもの頃から地域に関心が持てるように、世代間交流などを通して地域福祉にふれるきっかけをつくっていきます。また、子どもたちの豊かな成長を支援するため、子ども支援ネットワークの充実を図るとともに、子どもたち自身が地域の問題や自分の将来について考える機会を設けていきます。

具体的な取組

主な施策・事業		内容	所管課
5	小・中学生の子育てサロン親子とのふれあい体験事前学習	小・中学生が子育てサロンでボランティア体験をする事前学習として、民生委員児童委員と小中学校と保健福祉センターが協働して、講話と乳幼児とのふれあい体験を行います。 生徒たちが、この体験を通して地域の親子や地域のボランティア、地域の子育て支援に関心をもてるようになっていきます。	保健福祉サービス課
6	中原区子育て支援推進事業	地域の子育てサロンに小・中学生が参加することで、命の大切さや親子のかかわり、乳幼児を抱えている保護者を地域のボランティアが支えているという状況を生徒が知ることができ、自分たちの地域での福祉を学んでいくきっかけとしていきます。	こども支援室
7	中原区子ども支援ネットワーク	子どもの健やかな成長を地域ぐるみで支援するために、子どもたちが将来に対する具体的な目標、毎日の生活に気付く機会の創出を推進します。 「子どものあり方・生き方プロジェクト」において地域と連携し、素敵な大人と出会う機会を子どもに提供します。 また、「中高生プロジェクト」において、子ども自身が地域の課題に目を向け地域と連携して実践活動に取り組む機会を推進します。	こども支援室
8	ワークショップ開催事業（再掲）	地域福祉の普及啓発のためワークショップを開催します。	地域保健福祉課
9	あいさつ運動の推進	子どもたちが地域や周りに目を向ける機会として、あいさつの大切さを普及啓発します。 地域で行われているあいさつ運動を推進します。	地域保健福祉課

こ っ な ま ち 中 原 1

中学生も子育てを体験 ～子育てサロンの取組～



参加する前は不安でしたが、お母さんたちの協力で抱っこしたり、とてもいい経験ができました。(男子)

赤ちゃんにも個性があるなど学ぶことがたくさんありました。今後は近所の幼い子にも積極的に接していきたいです。(女子)



サロンに参加して親の気持ちが少しわかった気がします。(男子)

基本方針3 大型集合住宅への転入者に対し、地域の視点から福祉施策の浸透を図ります

若い世代や大規模マンションなどの住民向けに、地域福祉の普及啓発を通して、地域のつながりの重要性を伝えていきます。

具体的な取組

主な施策・事業		内容	所管課
10	武蔵小杉駅周辺地域等の転入者に対する地域福祉の啓発事業	地域福祉の連携と拡大に向けて、大規模マンションの転入者への普及啓発活動を積極的に推進します。	地域保健福祉課
11	ワークショップ開催事業（再掲）	地域福祉の普及啓発のためワークショップを開催します。 また、区民意見を聴取して、施策の検証や見直し、新たな施策の検討につなげるとともに、意見交換、新たな地域のつながりをつくる機会とします	地域保健福祉課
12	地域福祉講座の実施	地域福祉の普及啓発、地域福祉活動の活性化を目的とした事業の公募を行い、福祉ボランティアの養成などの事業実施に係る支援を行います。	地域保健福祉課



ワークショップって？

講師等からの情報を受け止めるだけでなく、参加した一人ひとりが『意見交換』『調べる』『発表する』『体験する』などの様々な作業を通して、主体的に地域のことを考え、課題を共有し、解決を図ります。



こんなまち中原2

あいさつ運動のあるまち

人とのつながりはあいさつから。

子どもたちの登下校の見守り、あいさつによる声かけを行っています。



こんなまち中原

基本目標 2 人と人をつなぐ出会いの場づくり

基本方針 1 交流の場に関する地域のニーズと実情を把握します

ワークショップや地域活動の支援を通して、地域の現状の把握に努めます。

具体的な取組

主な施策・事業	内容	所管課
13 介護予防マップ普及事業	第2期地域福祉計画で、地域活動及び公的サービスの情報をまとめた介護予防マップを作成しました。今後は変更等見直しを検討していきます。	地域保健福祉課
14 ワークショップ開催事業（再掲）	地域福祉の普及啓発のためワークショップを開催します。 また、区民意見を聴取して、施策の検証や見直し、新たな施策の検討につなげる機会とします。	地域保健福祉課
15 地域福祉講座の実施（再掲）	区内で活動している福祉活動団体を対象として地域福祉の普及啓発、地域福祉活動の活性化を目的とした事業の公募を行い、福祉ボランティアの養成などの事業実施に係る支援を行います。	地域保健福祉課

こ ン な ま ち 中 原 3

ラジオ体操がつなぐ地域の輪

中原区内のいくつもの公園で、朝ラジオ体操が行われていることをご存知ですか。健康づくりと情報交換の場になっています。

その一例として住吉西公園の活動を紹介します。



住吉西公園のラジオ体操は、30年近く続いています。木月と井田中ノ町の間にある公園なので、それぞれの町の人たちが毎日35人前後一緒に体操を行っています。



みんなでラジオ体操の後は、1時間の散歩をしています。



《田中さんのお話》

『生後1か月の時に父が他界し、父の分まで長生きしたいという思いから、健康に気をつけています。50年前からラジオ体操を始め、20年前からは毎日ラジオを出す当番をしていますが、自分のためはみんなのためになると考えています。ラジオ体操の参加者から、まちであいさつされると励みになります。96歳くらいまで頑張りたいです。』

田中さんの健康の秘訣は、ラジオ体操と1日合計50分の散歩です。ご飯もおいしく、1日が楽しく過ごせます。

基本方針 2 仲間を求めている人がほっとできる、身近な場づくりを支援します

地域の中に仲間がいることで安心して生活することができます。地域の中で身近に集まれる場ができることにより、身近な人たちとつながることができます。このような場所ができるよう支援していきます。また、子育て中の親や高齢者などが、地域の人とふれあえる場に参加できるように支援していきます。

具体的な取組

主な施策・事業		内容	所管課
16	多胎児育児支援事業	多胎児育児の保護者が孤立せず安心して育児ができるように、双子の会や交流会等を実施します。 集まりに参加できない保護者向けに双子育児情報誌の発信、双子育児先輩ママのピアサポーター活動等を促進します。	保健福祉サービス課
17	中原区子どもの発達支援事業	対人関係や社会性の発達に課題を持つ乳幼児期から学童期の育児に悩む保護者に対して、専門家による講演会や共感しあえる保護者同士の交流、仲間づくりの場をNPOと協働して運営していきます。	保健福祉サービス課 こども支援室
18	子育てグループ活動支援事業	母親たちが、グループ活動を通じ共に学び育ち合えるよう、子育てグループの活動の育成及び活性化のため、関係機関と連携し支援します。 グループリーダー同士の交流によるリーダー養成や、参加希望者が子育てグループに効果的につながるような体制づくりを推進します。	保健福祉サービス課 こども支援室
19	働いている妊婦への支援事業	働いている妊婦の増加に対応し、安心して妊娠・出産・子育てに向かえるよう、各種情報提供を行います。地域の情報を伝えることで、知り合いづくり、地域で子育てしていくことに関心を持ってもらう機会としています。 参加者のニーズから参加者同士の交流を強化する等、実施にあたっては内容・方法など工夫していきます。	保健福祉サービス課
20	中原区子育て支援推進事業（再掲）	乳幼児が多く、転出入が多い中原区において、親子の孤立を防ぎ、子育て中の不安を軽減するために、地域の特性を生かした子育てサロンの運営を推進します。 地域のつながりが希薄になる中で世代を超えた地域での交流をさらに活発化させ、地域コミュニティづくりを推進します。	こども支援室
21	家族教室事業	精神科に通院している方の家族に対し、地域で孤立することのないよう、情報提供と治療やリハビリテーションの正しい知識を伝える支援を行っていきます。 必要とする方がより多く参加できるよう、医療機関等と連携し、情報提供に努めます。また、参加者の継続的な支援についても、家族会と連携し行っていきます。	保健福祉サービス課

主な施策・事業		内容	所管課
22	聴覚情報文化センターへの事業協力	ボランティア、聴覚情報文化センター職員と協力し、ろう高齢者のミニデイサービスが安心できる場として維持できるよう支援していきます。 聴覚障害者のニーズに合わせ、講座の内容等を話し合いながら行います。	保健福祉サービス課
23	なかはらパンジー体操を通じた介護予防	中原区の介護予防体操である、なかはらパンジー体操の普及活動を通して、仲間づくりの場を創出し、健康づくりと介護予防、閉じこもり予防を推進します。	地域保健福祉課
24	脳・体はつらつ倶楽部事業	読み・書き・計算等知的活動プログラムの実践を通じて、仲間づくり、介護予防、閉じこもり予防を推進します。	地域保健福祉課
25	介護予防グループ支援事業	介護予防グループの運営や活動の活性化のため、情報提供や講師派遣などの支援を行います。	地域保健福祉課
26	障がい者社会参加活動（ヤングジャンプセミナー）	地域での体験活動や交流等の学習機会を提供することを通して、障がいのある人の社会参加促進を図るとともに、ノーマライゼーションの理念に基づき共に生きる地域社会の実現をめざします。	生涯学習支援課
27	家庭・地域教育学級	子どもを豊かにはぐくむ地域社会の創造をめざし、子育てに関する家庭・地域課題の学習機会を提供し、親として市民としての学びを支援します。	生涯学習支援課
28	老人クラブ育成事業	地域の活動として、高齢者が主体的に集まる仲間づくりの場として、老人クラブ活動を支援します。	高齢者支援課

こ っ な ま ち 中 原 4

はつらつと 元気に 「なかはらパンジー体操」



私たち、パンジー隊です。
リズムカルで楽しいなかはらパンジー体操が広まって、もっともっと元気な人が増えればと思っています。
一緒にからだを動かしましょう！

高齢者がいつまでも元気に自分らしい生活ができるように、また、支え合える地域づくりをめざし、介護予防を目的とした中原区のオリジナル版「なかはらパンジー体操」をつくりました。

Q. なんでパンジーなの？

区の花であるパンジーのようにいつまでも若々しくいられるようにという願いを込め、「なかはらパンジー体操」としました。

Q. パンジー隊って？

なかはらパンジー体操の普及ボランティアがパンジー隊です。中原区の介護予防のためパンジー隊が頑張っています。

基本目標3 ボランティアがいきいきと活動できる支援体制の充実

基本方針1 青少年から団塊の世代まで幅広くボランティアの輪を広げます

ボランティア養成講座などを通じて、区民のボランティア活動への関心を高めます。また、ボランティア講座修了者がやりがいを持ってボランティア活動が継続できるよう支援を行います。

具体的な取組

主な施策・事業		内容	所管課
29	すくすく子育てボランティア事業	子育てボランティア養成講座を開催します。 ボランティア活動として、保健福祉センターの乳幼児健診、地域の子育てサロン、ふれあい広場などを紹介していきます。 また、ボランティアグループの活動が安定して継続し、さらに活性化するように、定例会の実施や会の運営支援をしていきます。	保健福祉サービス課
30	中原区子育て支援推進事業（再掲）	乳幼児が多く転出入が多い中原区において、親子の孤立を防ぎ、子育て中の不安を軽減するために、地域の特性を生かした子育てサロンの運営を推進します。 各サロンの運営が円滑になされるよう、子育て支援推進実行委員会の事務局として支援の充実を図ります。	こども支援室
31	中原区子育て支援者養成事業	様々な親子のニーズにあった支援を図るために、子育て支援の核となる新たな育児支援者を養成し、支援者層の拡大と力量アップを図るため、子育て支援者養成講座及びステップアップ講座を推進します。	こども支援室
32	運動普及推進員養成事業	いきいきハツラツと健康であり続けるために体操講座・親子体操・介護予防体操などを普及する健康づくりボランティアを養成します。 講座終了後、地域での活動支援を行います。	地域保健福祉課
33	食生活改善推進員養成事業	食生活改善を通して健康づくり活動を行うボランティアを養成します。 講座終了後、地域での活動支援を行います。	地域保健福祉課

こ っ な ま ち 中 原 5

食育と運動で地域の健康づくりに取り組んでいます

食生活改善推進員は「食を通じた健康づくり」をテーマに、幼児から高齢者までの幅広い年代層に食育を推進しています。

運動普及推進員は「運動を通じた健康づくり」の普及のため、地域の様々な場面で活動をしています。

中学校での食育の取組→



←緑のカーテンで取れたゴーヤを使った取組



子育てサロンでの親子体操

←中原福祉健康まつりでの活動紹介

主な施策・事業		内容	所管課
34	なかはらパンジー体操普及ボランティア養成事業	中原区の介護予防体操の普及啓発のため、なかはらパンジー体操普及ボランティア養成を行います。 なかはらパンジー体操の普及を通じて地域活動への参加、ボランティア自身の健康づくりや仲間づくりの機会を提供します。	地域保健福祉課
35	脳・体はつらつ倶楽部事業（再掲）	仲間づくりや介護予防など高齢者の生活の質の向上をめざす、脳・体はつらつ倶楽部活動を支援するボランティアの学習会を開催し、ボランティアの育成・支援を行います。	地域保健福祉課
36	介護予防ボランティア養成講座事業	高齢者の健康づくりに取り組みながら、地域で介護予防を推進する人材を育成します。 運動器機能向上・栄養改善・口腔機能向上について学び、家庭・近隣へ広めながら、高齢者が生きがいを持って活動的に暮らせることをめざします。 ボランティア講座を開催し、ボランティアとして地域にかかわるためのスキルアップをめざします。	地域保健福祉課
37	地域福祉講座の実施（再掲）	区内で活動している福祉活動団体を対象として、地域福祉の普及啓発、地域福祉活動の活性化を目的とした事業の公募を行い、福祉ボランティアの養成などの事業実施に係る支援を行います。	地域保健福祉課

こ っ な ま ち 中 原 6

100歳になっても元気です！

小林さんは中原生まれの100歳です。体を動かすことが好きで、90歳を過ぎても草むしりなど家の仕事をしていました。現在も食事の支度など工夫して自分で行っています。毎日、エプロンを作って出会った人にあげています。エプロンを通して、知らない人からお礼を言われることもあります。外出の機会の減った小林さんと地域をつなぐ大切な品となっています。

小林さんは毎日夜が明けると、『嫌なことは気にせず、今日も楽しく暮らそう』と考えるそうです。食事は3食好き嫌いせず、食べすぎず、また、転ばないように気をつけています。

エプロンづくりや日記など『毎日決まったことを行えること』も元気の秘訣です。『家族も大切にしてくれる』といつも感謝しています。



世の中に遅れないように毎日ニュースを見ています。

このミシンは昭和9年に夫がお裁縫をするために買ってくれた思い出の品です。70年以上たった今でも現役です。

毎日2～3時間、ミシンを使いエプロンを作ります。色の組み合わせに気をつけています。



基本方針 2 既存のボランティア活動を支援します

中原区内で活動しているボランティアがやりがいや喜びを感じられるように支援をしていきます。また、活動が円滑に、継続できるよう研修の充実を図っていきます。

具体的な取組

主な施策・事業	内容	所管課
38 わたしの町のすこやか活動支援事業	高齢者が寝たきりや認知症にならないようにするため、地域ぐるみで支え合い、助け合う活動を行っている「すこやか活動推進委員会」を高齢者が楽しめる時間・心地よく過ごせる場にするよう支援していきます。	高齢者支援課
39 中原区民交流センターの運営	区内の市民活動を推進する場所として、また、区民が気軽に集える場所としてさらに効果的な施設とします。団体同士が気軽に情報交換し、区内の市民活動情報が集まる場所作りをめざしています。さらに効果的な広報を行い、区民が気軽に集う場所としての周知を図っていきます。	地域振興課
40 中原区子育て支援推進事業（再掲）	乳幼児が多く核家族化が進む中原区において、親子の孤立を防ぎ、子育て中の不安を軽減するために、地域の特性を生かした子育てサロンの運営を推進します。各サロンの運営が円滑になされるよう、子育て支援推進実行委員会の事務局として支援の充実を図ります。	こども支援室
41 多胎児育児支援事業（再掲）	多胎児育児を支援するボランティアグループの活動を支援します。ピアサポーターとして双子育児経験者に多胎児支援ボランティアとして参加してもらうよう働きかけ、活動の活性化と充実を図ります。また、地域の集まりに参加できない保護者に双子育児情報誌を届け、保護者のつながりや双子の会等に参加できるように促していきます。	保健福祉サービス課
42 中原区子育てネットワーク事業	深刻化する虐待や親子の孤立化を防ぐため、中原区の子育て支援者の力量をさらにパワーアップするよう子育て支援にかかわる研修事業を推進します。	こども支援室
43 地域福祉講座の実施（再掲）	区内で活動している福祉活動団体を対象として地域福祉の普及啓発、地域福祉活動の活性化を目的とした事業の公募を行い、福祉ボランティアの養成などの事業実施に係る支援を行います。	地域保健福祉課

こんなまち中原 7

子育てサロンのあるまち



実家が遠いので、声をかけてもらおうとほっとします。友達もできました。

区役所の冊子で子育てサロンを知りました。サロンに参加したことで、顔見知りができました。



基本目標4 地域と行政の連携による活動支援と地域のネットワークづくり

基本方針1 住民組織、民生委員児童委員、ボランティア、保護司、学校、NPO、社会福祉協議会、区役所等が連携を深めます

行政と住民組織の連携体制を深めるよう意見交換や情報交換を行います。また、各種団体、関係機関との連絡会等を通して、情報、課題の共有を図り、連携体制を強化していきます。

具体的な取組

主な施策・事業		内容	所管課
44	民生委員との連携によるひとり暮らし等高齢者見守り事業	ひとり暮らし等の高齢者の安否の確認と話合いの機会を増やします。 地域社会において高齢者が安心して生活できるよう、民生委員と連携を図ります。	高齢者支援課
45	各地域包括支援センターとの連携	高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を継続できるように、介護サービスを始めとした様々なサービスが高齢者のニーズや状態の変化に応じて、切れ目なく提供されるよう、総合機関である地域包括支援センターと連携を図ります。	高齢者支援課
46	市民提案型事業	区における市民協働の推進を図るため、市民提案型事業を実施し、地域課題を区民との協働により解決していきます。 今後は、地域における同事業の認知度向上を図るとともに、事業充実の検討を行います。	企画課
47	災害時要援護者支援制度	災害時要援護者避難支援体制の円滑な推進（登録者の情報提供、支援体制の把握）を図っていきます。	地域振興課
48	商店街と連携した地域のまちづくり推進事業	身近にある商店街を地域コミュニティの場として活用します。 第2期計画期間中に実施したモデル事業の検証結果を踏まえ、継続実施するもの、手法を変えて実施するもの、また、新たな事業も加え、全体として充実させた形で引き続き事業を実施します。	地域振興課
49	中原区子どもの発達支援事業（再掲）	幼児期から学齢期において、発達の見守りの必要な子どもの保護者への支援について、関係機関や団体と連携し、検討を行い、区内での課題解決に向けて連携を推進していきます。	こども支援室 保健福祉サービス課

こ っ な ま ち 中 原 8

高齢者の相談窓口「川崎市地域包括支援センター」です

（中原区の地域包括支援センター：すみよし、こだなか、ひらまの里、みやうち、いだ、とどろき）

地域で暮らす高齢者の方々を、介護、福祉、健康、医療など様々な面から総合的に支える公的な相談機関です。

- ①介護予防を支援します。
介護予防サービスのケアプラン作成
- ②高齢者の権利を守ります。
成年後見制度の紹介や消費者被害などに対応します。
- ③介護や健康・福祉に関する悩みや問題に対応します。
- ④地域の様々な機関とのネットワークづくりに取り組みます。

困ったことがあったらご相談ください。



主な施策・事業		内容	所管課
50	こんにちは赤ちゃん訪問	生後3か月頃までの赤ちゃんの家庭へ新生児訪問、又はこんにちは赤ちゃん訪問により全戸訪問します。安心して子育てできるように、地域の子育て支援情報を届け、相談を希望する方を必要な相談支援につなげます。 中原区では「こんにちは赤ちゃん訪問員」に、民生委員児童委員、子育てボランティアの方々の参加を得ており、乳児期から地域で子育てを見守る風土づくりを推進します。	保健福祉サービス課
51	中原区子育てネットワーク事業	乳幼児の子育て支援にかかわる関係機関・団体等と連携を図り、ネットワーク会議の開催、情報交換、区内の子育て課題の解決に向けて相互協力等を行います。 ボランティアの連携をさらに強化していくようネットワークを推進していきます。	こども支援室
52	中原区子ども支援ネットワーク事業	学齢期の子ども支援にかかわる関係機関・団体等と連携を図り、ネットワーク会議の開催、情報交換、区内の子どもにかかわる課題の解決に向けて相互協力等を行います。	こども支援室
53	中原区精神保健福祉連絡会の実施	地域の精神保健福祉関係団体のネットワークを形成し、地域で生活する精神障害者の支援体制を強化します。 また、精神障害に対する理解を深めるため、啓発活動としての講演会、ボランティア育成のための講座を社会福祉協議会と開催します。 また、ボランティアが活動できる場の提供についても支援を行っていきます。	保健福祉サービス課
54	中原区障害者自立支援協議会の開催	障害のある方が安心して暮らせる地域づくりを進める上で課題となっているものに対し、当事者や関係者が協働して地域の課題として協議し、施策に生かせるような解決策を明確にします。	保健福祉サービス課
55	中原区地域福祉計画推進検討会議の運営	第3期中原区地域福祉計画の進捗状況の検証や、第4期計画策定に向けた検討を行います。 また、地域課題の検討を行います。	地域保健福祉課

こ っ な ま ち 中 原 9

民生委員児童委員の活動紹介

福祉の支援を必要とする方々からの相談を受けています。

それ以外にも

- 児童の見守り（あいさつ運動）
- 子育てサロンの運営・協力
- ひとり暮らし高齢者会食会への協力
- 災害時ひとりも見逃さない運動
- 高齢者の実態調査
- 各種募金運動への協力
- 学校との連携
- 社会福祉協議会への協力

など地域福祉向上のため様々な活動を行っています。



私たちの中原が支え合いのまちになるよう頑張っています。

※地域の中から選ばれ、厚生労働大臣の委嘱を受けて、地域の福祉活動を行っています。

基本方針2 区民・地域活動グループ等が相互交流、情報共有を通し、顔の見える関係づくりと地域福祉の体制強化に努めます

地域で活動する各団体が交流事業やなかはら福祉健康まつりを協力して実施することを通して、地域の関係団体、関係機関の交流を深めます。また、団体間のネットワークの強化を図ります。

具体的な取組

主な施策・事業		内容	所管課
56	中原区子育てネットワーク事業（再掲）	子育てや子どもに関する関係機関や団体が交流し、区民へ広く情報提供や交流の機会として、交流事業を開催するなど、地域コミュニティづくりを推進します。	こども支援室
57	なかはら福祉健康まつり開催事業	地域で活動している市民グループの協力による参加型のイベントや各種健康相談、展示などを実施し、誰もがいきいきと暮らせる地域社会づくりをめざし、福祉について見つめ直す機会を提供します。 また、区民の健康意識の高揚及び健康増進を図ります。	地域保健福祉課

こ っ な ま ち 中 原 10

中原区では顔の見える関係づくりをめざしたイベントを行っています。

なかはら福祉健康まつり
～であい・ふれあい・ささえあい～

なかはら子ども未来フェスタ
～きて・みて・あそんで・笑顔の輪～



イベントを通じた
区民・団体の
つながり

こ っ な ま ち 中 原

中原区社会福祉協議会

社会福祉協議会って？

社会福祉協議会は、「社会福祉法」という法律によって各都道府県、政令市と市区町村ごとに設置された、住民参加の福祉活動を推進するための非営利民間団体です。

「川崎市中原区社会福祉協議会」は、平成8年4月に社会福祉法人格を取得しました。川崎市には、7つの「区社会福祉協議会」に加え、市内全域の事業を行う「川崎市社会福祉協議会」と、住民に最も身近な任意社協としての地区社会福祉協議会（中原区内には5地区社協）があります。

地域福祉活動計画って？

地域福祉活動計画は、川崎市中原区が策定した「地域福祉計画」と連携して、川崎市中原区社会福祉協議会が、地域住民及び福祉・保健等の関係団体等の主体性に基づく活動と協働して、地域福祉活動を推進していくための活動計画です。つまり、地域住民やボランティア、当事者などの住民による主体的参加により、地域を基盤に地域福祉をどのように進めていくかをまとめたものです。

中原区社会福祉協議会では、平成22年度から第2期の計画がスタートしています。計画期間は平成26年度までの5年間、開始から3年となる平成24年に必要な見直しを行うことになっています。

第2期地域福祉活動計画基本理念：

「みんなが主役・みんなにわかる・みんなでつくる」
おたがいさまの心で満ちあふれるなかはらの福祉

基本目標	重点項目
相談・広報啓発活動の強化	◆社協組織と事業活動の広報・PRの強化
地域福祉活動の推進	◆地区社協の自主的な運営と活動の推進に向けた支援の充実 ◆小地域福祉活動の推進支援
ボランティア活動の推進	◆ボランティアセンター機能と基盤の充実 ◆ボランティア相談機能の強化
福祉サービスの充実	◆地域に密着した福祉サービスの展開
地域福祉を推進するための組織体制の強化	◆会員・会費と賛助会員制度の見直し ◆自主財源を中心とした財政基盤の強化

6 地域福祉計画の推進について

(1) 地域福祉計画の進捗体制

中原区地域福祉計画は、「福祉のこころ、人と人との橋わたしで、支え合える地域づくり」の実現をめざす計画です。

実現に向けて、区民、地域の活動者・地域組織・福祉関係団体、事業者等、社会福祉協議会、行政（区）がパートナーとなって自助・共助（互助）・公助の仕組みで事業を展開することにより、実効性と継続性のある福祉のまちづくりを推進します。

【推進の仕組み】

区民 の役割	地域の活動者 地域組織 福祉関係団体 の役割	事業者等 の役割	社会福祉協議会 の役割	行政 の役割
<ul style="list-style-type: none"> 地域の福祉に関心・興味を持つ。 地域の福祉ニーズに気付く。 課題の解決に向けて主体的に行動する。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の福祉ニーズを発掘・把握する。 課題の解決に向けて主体的に行動する。 	<ul style="list-style-type: none"> 質の高いサービスを提供する。 利用者の自立を支援する。 交流の場や、地域福祉の拠点となること。 	<ul style="list-style-type: none"> 区民参加の促進を図る。 区民の主体的な活動を支援する。 地域福祉推進の中心的な存在となること。 	<ul style="list-style-type: none"> サービスの提供基盤を整備する。 地域福祉の考え方の普及啓発、学習機会を提供する。 地域福祉推進のための調整・条件整備・支援を行う。
自助	(互助)	共助		公助
個人や家庭でできること	自分ひとりや家庭だけでは解決できない「困りごと」や行政サービス・民間のサービスでは対応できない問題を解決していくために、住民、団体・組織、企業等が連携した地域づくりや支え合い			公的なサービス提供や、行政でなければ解決できないこと

地域の課題解決のための取組

「福祉のこころ、人と人との橋わたしで、支え合える地域づくり」の実現

(2) 地域福祉計画の進捗管理

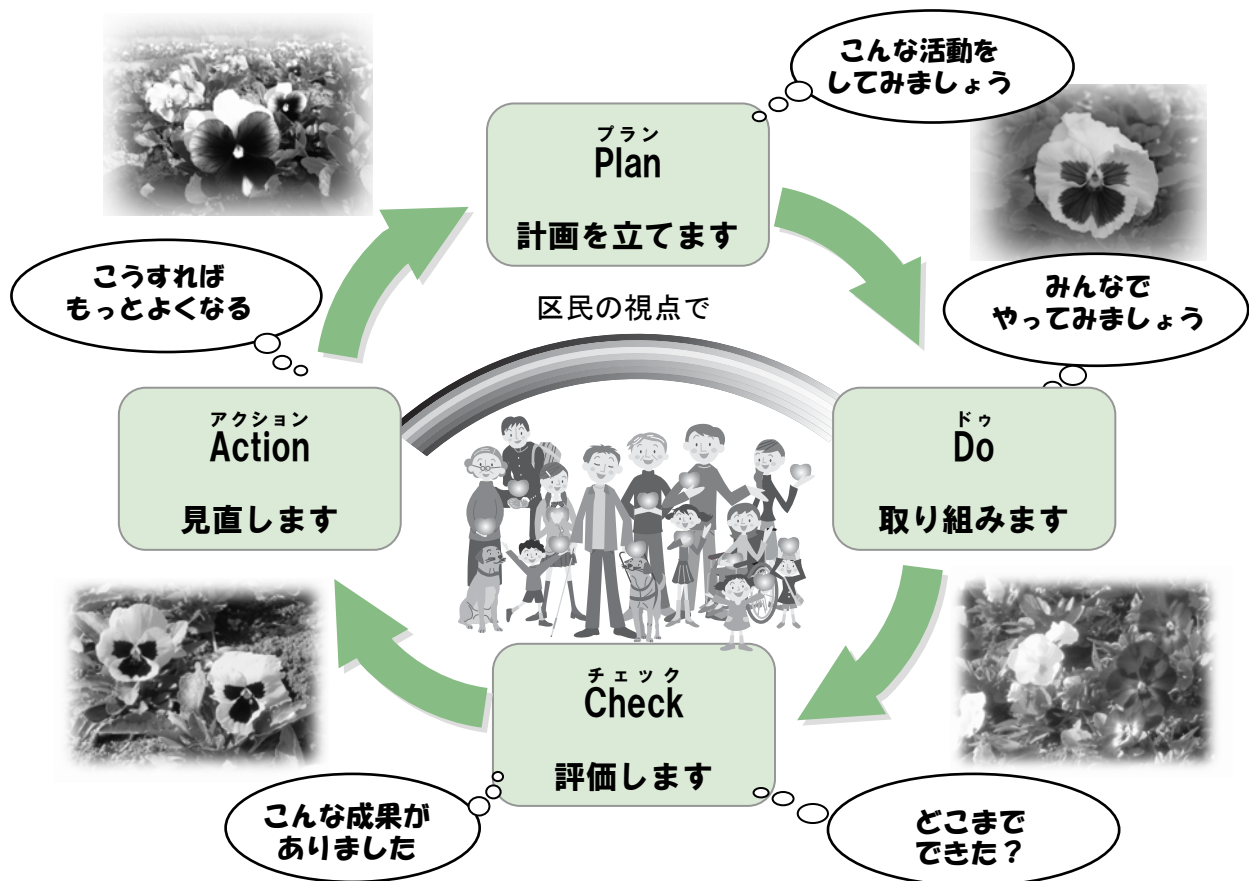
計画の推進にあたっては、区役所関係課のメンバーで構成する「中原区地域福祉計画調整部会」で、各種調査を踏まえ、各種事業・取組の評価を行います。そして、「中原区地域福祉計画推進検討会議」が中原区地域福祉計画調整部会からの事業報告を受け、中原区地域福祉計画の進行管理・評価を行います。

【計画の推進・進行管理・評価】



【評価・見直しのプロセス】

区民の視点により、地域のニーズを把握し具体的な取組に反映させることによって、計画の更なる推進を図ります。



7

第3期中原区地域福祉計画の概要 計画の期間：平成23年度から平成25年度まで

区の現状

- ▶ 7区で最も人口が多く、人口増加率も最も高い。
- ▶ 1世帯当たりの世帯人員が最も少なく、2.00人。
- ▶ 転出入者が多い。
- ▶ 20歳代から40歳代前半の割合が高い。
- ▶ 出生数、出生率ともに増加傾向。
- ▶ 高齢者のひとり暮らしが増えている。約5人に1人はひとり暮らし。
- ▶ 高齢者の15%が介護認定を受けている。
- ▶ 町内会・自治会の加入率が低下している。

区民からみた中原区の地域福祉

- ▶ 高齢者に関すること、地域防犯・防災に関すること、子どもに関することが地域の課題と考えている人が多い。
- ▶ 近所づきあいの範囲はあいさつ程度という人が多い。
- ▶ 地域の助け合いとして、自分自身ができることと手助けしてほしいことは、安否確認の見守り・声かけ、災害時の手助けが上位となっている。
- ▶ きっかけや条件が整えばボランティア活動に参加したいと考えている人が少なくない。
- ▶ 住民同士の助け合いの意識の向上が必要。
- ▶ 地域活動への参加者、担い手が減っている。

計画の理念 福祉のこころ 人と人との橋わたしで 支え合える地域づくり



基本目標1

思いやりや支え合いのこころが育つ 地域の意識づくり

- 基本方針1 地域福祉の情報発信を充実し、地域福祉の普及啓発をめざします
- 基本方針2 子どもの頃から地域に目を向ける意識を育てます
- 基本方針3 大型集合住宅への転入者に対し、地域の視点から福祉施策の浸透を図ります

基本目標2

人と人をつなぐ出会いの場づくり

- 基本方針1 交流の場に関する地域のニーズと実情を把握します
- 基本方針2 仲間を求めている人がほとんどできる、身近な場づくりを支援します

子育てを見守り 支え合える地域づくり

- こんにちは赤ちゃん訪問
- 中原区子育て支援推進事業
- 子育て支援者養成事業
- あいさつ運動の推進

基本目標4

地域と行政の連携による活動支援と 地域のネットワークづくり

- 基本方針1 住民組織、民生委員児童委員、ボランティア、保護司、学校、NPO、社会福祉協議会、区役所等が連携を深めます
- 基本方針2 区民・地域活動グループ等が相互交流、情報共有を通し、顔の見える関係づくりと地域福祉の体制強化に努めます

基本目標3

ボランティアがいそいそと活動できる 支援体制の充実

- 基本方針1 青少年から団塊の世代まで幅広くボランティアの輪を広げます
- 基本方針2 既存のボランティア活動を支援します

第3期計画 における 主要な取組

高齢者になっても、障害があっても 地域の中で安心して暮らせる地域づくり

- 地域福祉情報の提供
- ワークショップの開催
- 地域福祉講座の実施
- なかはらパンジー体操を通じた介護予防
- 地域包括支援センターとの連携

人と人との橋わたし

人と人との橋わたしを通して、地域のつながりを深め、支え合える地域づくりをめざします。

1人ひとりの力を
大きな力に

暮らしやすい地域をつくるため、ひとりの小さな力をたくさん集めて大きな力にしていきます。